

新潟 TLO 株主各位

新潟 TLO 株式の無償譲渡（寄付）について

令和 5 年の株主総会において、ご出席株主様から、保有されている新潟 TLO の株式を新潟大学で引き受けてほしい、という旨のご発言がありました。ご発言の趣旨は、新潟 TLO 設立時には多くの現役教員が株主になったが、その多数の株主皆様のご高齢化され、株式を今後も継続的に保有・管理することが困難になってきている、については合理的な解決方法として、多数株主の皆様のご出身であり安心して預けられる新潟大学に引き受けてもらうという方法はないか、というものでした。

その直後に、新潟大学より、新潟大学の既存の規定を適用し株式を引き受けることができるであろうと、解決策が提案されました。その後、新潟大学「新潟大学サポーター連携推進室」及び新潟大学財務部との打合せを進め、「新潟 TLO 株式の新潟大学への無償譲渡」ということが決まりました。当社はこの決定を受けまして、既存株主様へ「新潟 TLO 株式の新潟大学への無償譲渡」という解決方法が可能となった趣旨の書面を、新潟大学と相談の上、当社のホームページに掲載させていただきました。

ところが、今年に入り、新潟大学の担当部署より連絡があり、新潟大学側の事情により引き受けが不可能と判断、したがって別の方法を新潟 TLO 側で考えて欲しい、という申し出がありました。新潟 TLO としましては、弁護士を含め種々検討の結果、今年度第 23 期株主総会のアクションプランに記載の方法のとおり、「新潟 TLO 株を無償譲渡（寄付）ご希望の株主様へは、個人又は法人の無償譲渡先をご紹介させていただく」ということで対応させていただくことにいたしました。

なお、上記のとおり当社の株式が移動しましても、当社の株価が下がることは全くなく、今後も当社の企業価値が上がるよう努力し続ける所存であります。折から原田名誉教授の更なる技術開発により当社の水素センサ技術が日本はもとより、海外への技術移転の道が大きく開かれており、これから、益々当社の利益を生み出す機会が広がり始めております。

以上より、新潟 TLO 株式の寄付（無償譲渡）につきまして、ご希望の株主様は是非、新潟 TLO にお申し出くださればと存じます。個人または法人の無償譲渡先の紹介をさせていただきます。また、当社の株主様で寄付を受けたい株主様が居られましたら、当社にお申し出ください。無償譲渡先（当社の個人株主または法人株主）と無償譲渡の話がまとまりましたら、当社の通常取締役会で決議させていただきます。

※以上は、第 23 期 株式会社新潟 TLO 定時株主総会（2024 年 6 月 13 日）において決議された事項の抜粋です。